市民税・県民税・所得税などの申告のご案内

申告期間は、 2月16日~3月15日!

申告会場は、大変混み合います。市民税・県民税の申告は郵送、所得税などの確定申告はe-Taxでの申告にご協力ください。

市民税・県民税の申告・所得税などの確定申告共通

必ず必要なもの

▼マイナンバーカードや通知カード▼本人確認書類(運転免許証 や健康保険被保険者証など)▼令和5年分の源泉徴収票(給与・公的年金等の収入があった方)▼収入金額や経費などを記載した収支内訳書(営業等・農業・不動産所得などがあった方)

申告内容により、必要なもの

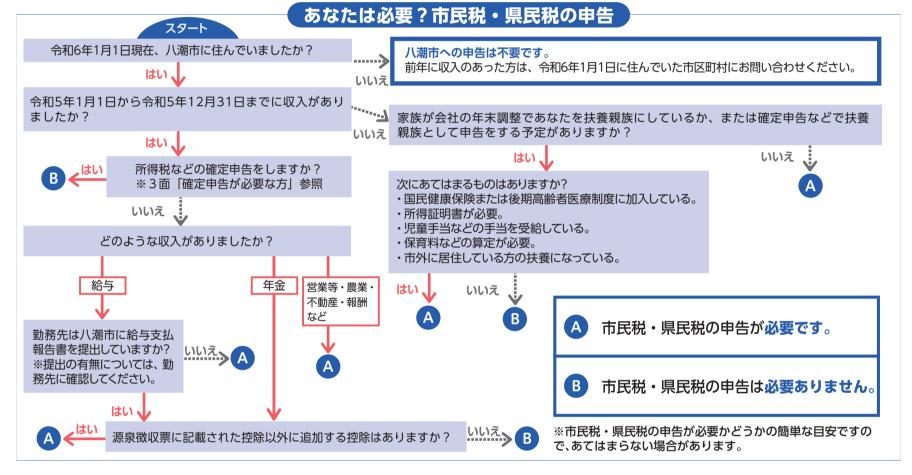
控除資料 ▼社会保険料 (健康保険料など)・生命保険料・地震保険料などの支払証明書▼障害者手帳・療育手帳または障害者控除対象者認定書▼ふるさと納税の領収書や受領書▼ご自身で作成した医療費控除の明細書 (医療費通知でも可)

還付金の振込先口座を確認する書類

振込先口座番号(本人名義)のわかるもの(通帳など)

市民税・県民税の申告

申告が必要かどうかについては、次のフローチャートよりご覧ください。



申告期間は市民税課窓口での申告はできません。

申告書を市民税課に郵送するか、申告会場(右表のとおり) へ提出してください。

※午前中に受け付けた場合でも、混雑状況により案内が午後になる場合があります。

※各申告会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

市民税・県民税申告会場で受け付け可能な確定申告

- ・給与や公的年金等の源泉徴収票に記載された控除以外の控除 (医療費控除、生命保険料控除、扶養控除、障害者控除、ふるさと納税のみの寄附金控除など) を追加する方の還付申告
- ・令和5年の途中での退職などにより、勤務先で年末調整を 受けなかった方の申告
- ・給与を2カ所以上から受けている方の申告
- ・公的年金等を2カ所以上から受けている方の申告
- ・給与所得と公的年金等の所得など、2種類以上の収入があった方の申告
- ・一時所得があった方の申告
- ・白色申告で、営業等・農業・不動産所得などがあり、収支 内訳書の記入・計算ができている方の申告

※市民税・県民税申告会場で受け付けできる確定申告でも、 内容によっては税務署主催の申告会場を案内する場合があり ます。

●出張申告会場

	受	例日	対象地域	申告会場	受付時間·注意事項
2月		16日金	八條および申告会場近隣の方	りらーと八條 公民館	午前9時30分~11時 午後1時30分~3時30
		19日(月)	古新田および申告会場近隣の方	古新田公民館	分
	2月	20日(火)	大曽根および申告会場近隣の方	大曽根中 公民館	※大曽根中公民館、
		21日(水)	南後谷および申告会場近隣の方	資料館	古新田公民館には駐
		22日(木)	南川崎および申告会場近隣の方	ゆまにて	車場がありません。

●八潮メセナ会場(1階展示室)

受付日		対象地域	受付時間·注意事項	
	26日(月)	緑町1・2丁目		
2月	27日(火)	緑町3~5丁目		
乙一	28日(水)	鶴ケ曽根	午前9時~11時 午後1時~4時	
	29日(木)	西袋、柳之宮		
	1日金	小作田、松之木、伊草、伊草1・2丁目、新町		
	3⊟(⊟)	地区指定なし(平日に来られない方)	※3月3日(日)は、 午前9時〜11時のみ 受付	
	4日(月)	八潮1~4丁目		
	5⊟(火)	八潮5~8丁目		
	6⊟(水)	中央1~4丁目	※月曜日は八潮メーセナの休館日ですが、申告受付場所のみ入場できます。 おお八潮メセナ駐車場は使用できません。	
3月	7⊟(木)	二丁目、上馬場、中馬場		
2/7	8日金	木曽根、伊勢野		
	11日(月)	大瀬、大瀬1~6丁目、茜町1丁目		
	12日(火)	垳、大原、浮塚		
	13日(水)		en.	
	14⊟(木)	地区指定なし		
	15日金			

八潮市役所 公996-2111 市外局番は(048)です